

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1790100497		
法人名	社会福祉法人 花木蓮		
事業所名	グループホーム花小町もろえ(下丁ユニット)		
所在地	石川県金沢市諸江町中丁154-1		
自己評価作成日	令和3年12月7日	評価結果市町村受理日	令和4年3月22日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人バリアフリー総合研究所		
所在地	石川県白山市成町712番地		
訪問調査日	令和4年2月22日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者の皆様には法人理念に則り「安心・あったか・続く暮らし」をお過ごしいただけるよう、入居者様個々が主体であることを大切に、「その人らしい生活」が送れるよう支援しています。開業5年目を迎え職員個々の知識も増え、意識向上も見られる反面、職員たちには全ての局面に対し慣れという緩みに注意喚起していきます。開業時の謙虚な思いを連綿とつなぎつつ、ご利用者様と共に良い日々を重ねていきたいと考えています。
 ご利用者様のご家族・地域・他職種や関わりのある皆様から協力をいただき、スタッフ間で話し合い、協力しながら環境を整えるよう努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

・コロナ禍の今、通年していた民生委員主催のオレンジカフェや子供食堂、フードバンク活動等の社会貢献参加をはじめ、利用者個別のスーパーへの買い出しや閲覧板の回覧、サークル活動、いきいきサロン利用、家族とのドライブや皆で繰り出す花見・紅葉狩り・外食等のドライブ等がすべて中止の中であっても、依然、利用者や職員互いの存在が「安心であったかい暮らしの継続(理念要約)」となるよう、職員が着物姿のお茶会、ハロウィン・クリスマス・節分等の季節行事や豊富な食事企画、隣接の特養施設も重箱におにぎりを詰めて行く遠足先になったり、正月も設営された仮想初詣神社に参拝に向くなど、理念の具現化に向けた取り組みが法人全体でなされている。
 ・ケアサービスも、利用者が好きな事やりたい思いを目標にする介護計画と介護記録の工夫、IT化した健康管理、利用者からの人望が厚い訪問診療や心理支援補助、定期訪問リハビリ等々、様々な医療支援が確保されている。
 ・施設南側の共有スペースは穏やかな陽射しとともに快適環境管理がなされ、北側の居室は明るい壁紙、電動ベッド、チェスト、洗面台、吊り下げハンガーバー、内鍵が備え付けで適宜に配置変えをする安全配慮もなされている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~59で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
60	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	67	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
61	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,42)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	68	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
62	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:42)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
63	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:40,41)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
64	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:53)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	71	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
65	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	72	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
66	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 グループホーム花小町もろえ(下丁ユニット)	事務スペースに掲示してある理念を、朝礼時に唱和し、お互いに意識づけしサービスの提供をしている。	理念を法人併設特養施設と同じくし、ここで過ごす事になった利用者と職員、互いの存在が安心であったかな気持ちとなり、ここで暮らし続ける事が望みとなるような場となるよう、利用者に接する指針・省みる原点として事務スペースに掲げ、今日も理念を念頭に利用者の言動を否定せず受け入れられる業務となるよう朝礼時に唱和し、気持ち新たに臨んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍で地域交流は最低限におさえている。	毎年関わっていた併設特養施設の民生委員主催のオレンジカフェや子供食堂、溝清掃参加や秋祭りの子供神輿観覧、認知症の相談受付もコロナ禍で中止状態の中、児童クラブの町内ハロウィン巡遊に差し入れたお菓子のお礼に、ホームにも立ち寄ってもらい窓越し交流ができたり、隣町のオレンジカフェに出張講座の予定があるなど、厳しい状況下でもわずかな交流を続けられている事に感謝している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ禍で各イベントが縮小・中止となる中、地元の児童クラブが、今年もハロウィン巡回コースにグループホームを入れ、ご利用者様の笑顔をもたらしてもらった。そのお礼に手渡しはできなかったが、お菓子を贈らせてもらった。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1度の運営推進会議はすべて書面で、ホームの近況を報告し、意見交換を行い、サービスの向上に繋げるよう努めている。	会議は特養施設と合同で、元町会長、公民館長、民生委員、市または包括職員の構成で隔月で開催していたが、今年度も感染防止のため入退去、職員内訳、事故・ヒヤリハット、要望・苦情、予定行事等のホーム運営状況を会議メンバーに送付する書面開催を実施し、家族へはホーム便りにて報告している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	コロナ禍であっても、運営についての疑問等は、市のご担当に電話にてアドバイスをいただいたりして、サービスの質の向上にむけた取り組みにつなげている。	市担当課には運営推進会議にて運営状況を伝えており、オレンジカフェなど法人が取り組む地域事業にも理解や協力を頂いている。昨年度はマスクや消毒液等の供給があり、引き続き厚労省の通達・通知、県・市からの情報提供を受け、入院のためワクチン未接種利用者の相談や都度状況に応じた指導や助言を受けるなど、良好な協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体的拘束適正化検討委員会を設置し、3ヶ月に1度、開催し身体拘束に対して正しく理解出来るような機会を設けている。	非常勤看護師も含む全職員参加の身体拘束等適正化委員会を3ヶ月毎に開催し、今年度も無記名の自己評価アンケートを実施。現場で起きた業務効率や事故防止観点から無意識に発した抑制的否定的な言動や、不適切ウェブ動画等にて振り返り、ホームに適した具体的な行動や声掛けを話し合い、正しいケア意識を醸成化させて行く方針である。2F階段前の人感センサーは落下防止のため、玄関施錠はコロナ収束状況や業務効率と安全性を鑑みつつ可能な限り開錠していく方針である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内の虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	定期的に研修参加し、職員全員で内容を周知徹底し虐待防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、対象となる利用者はいない。今後、必要に応じて職員は十分に説明ができるよう、また、活用に向けての支援を行えるようにしたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に、ご本人とご家族に対し十分に説明し、理解・納得して頂き進める。また、契約後も気軽に質問いただけるような関係作りに努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時や毎月1回の一筆箋やミリアルバム等、また担当職員がご家族に電話連絡する際にご本人の様子をお伝えしている。ご家族からもご意見・ご要望を伝えていただきやすい雰囲気作りを大切にしている。	家族には毎月、ホーム便りと個別にも利用者近況を伝えるスナップ写真も添えた一筆箋を同封している。併設特養でのオレンジカフェや子供食堂にも気軽に参加頂き、その時々のお話や関わりの中でケアや運営の参考にさせて頂いていたが、面会制限の今は窓越しやオンライン面会、動画・写真送信等にて利用者とのコミュニケーションをつないで頂いている。また外出制限のため、利用者に着物を着てもらおうお茶会、味噌作り、誕生日会のケーキ作り、たまに食べたくなるインスタント食品をゲーム景品にするなど、様々なホーム内イベントで楽しんで頂いている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表者や管理者は、朝礼・ミーティングや会議の際に、職員の意見、を聞いたり相談に乗っている。	職員参加の会議にはユニット別、ユニット合同、ユニットリーダー会議のほか法人他事業所との合同会議もあり、そのすべてに法人代表者も参加し、職員が発案した事は代表者を交えてその場で検討される仕組みとなっている。管理者もまた仲間と同じシフト勤務で、朝・夕礼、職員会議等日々現場で直面する課題に共に取り組んでいる。今年度も外出制限下、少しでも利用者へ閉塞感を感じさせないようホーム内でするユニークな行事企画をはじめ、様々な提案や意見交換がなされ運営に活かしている。	現在検討されている、職員も個別の具体的な目標をたて、その進捗を半期や年度毎に省みる評価をされ、次の目標につなげられる取り組みを実行されることを期待したい。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	資格取得者には手当を支給する際、向上心を持って仕事に取り組めるようにしている。年1回のストレスチェックを実施している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	施設内外の研修の機会を設け、スキルアップに繋がれるようフォローを行うよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	金沢市介護サービス事業者連絡会に加盟し部会が主催する研修会にリモートなど、参加可能なものは参加している。また、法人内でも情報の共有の機会を設け、施設内外共に情報収集やネットワーク作りに努め、サービスの質の向上に努めている。		
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	コミュニケーションを十分にとり、しっかり話を聞いてもらえ、思いを分かってくれる人がいると安心していただけるよう、顔なじみの関係作りを心がけている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	普段の面会時から、ご家族が不安に思っている事や心配な事に常に耳を傾け納得のいくサービスの提供に努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前のヒアリング等から、ご本人や家族が一番悩んでいることを見極め、当事者の方々に確認しながら、それを最優先に提供出来るよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご利用者様・職員がお互いの知恵を出し合いやりがいを感じながら、共に暮らしている者同士の関係を築けるよう努めている。職員本位のサービスになりがちな業務の集中時間を作らないよう業務の見直しを図っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	これまで築かれてきた家族関係を大切に、ご本人に対する意見交換を通し、ご本人の思いを中心に、ご家族と職員は共に、ご本人を支えていく関係を築けるよう努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	現在はコロナ禍で実施されていないが、平常時は利用者の友人・知人が訪問された時は笑顔で迎え、次回も気軽に面会に来ていただけるような環境作りに努めている。馴染みの人や場所は時々で思い出される時があり、記録に残し職員間で共有を図っている。	コロナ禍以前は、認知症合唱サークルに通う方々や月命日の仏壇参りで近所の方々ともふれあう方、家族と共に孫の運動会や授業参観に行く送迎支援をさせて頂く機会があったが、面会や外出制限が続く今、家族と接する機会が減り、かえって帰宅願望が減った方がいたり、旧姓でお声かけすると話がはずんだり、若い頃の話で和まれる方もいる。新生活様式が定着している今、利用者個々の元気で若かった頃の人や場所や出来事の話に花を咲く事も多い。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	共有のスペースの食事座席の配置に気がつけたり、2ユニット間を自由に行き来し、入居者同士が気軽に声掛けできるよう支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も、ご家族からのご要望などにより、必要に応じて相談を受けたり、受入れ先を探す等の支援に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日頃の会話を通し、本人の希望や意向を把握できるように努めている。ご本人だけでは困難な場合は、職員間やご家族からヒアリングをする等、検討を重ねている。	入居前からやっていた事やここでも新たにしたい事ができるよう、日常の関わり中で、利用者が口にした言葉や、その時々表情や反応を介護記録の「今日一日の気づき・かかわり」項目に残し、職員間で検討しながら個々の気持ちの把握につなげている。手芸好きだった方には雑巾や衣服の綻びを縫ってもらったり、チラシでゴミ箱を作って頂くなど、これまでと違う言動や変化等があれば、家族からも以前していた事や好きだった事を教えてもらい、一緒に支援をさせて頂く姿勢で臨んでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	日頃の会話、行動や家族からの情報、これまでの生活環境やその方らしい暮らし方が把握できるように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日常を共に過ごす中で、本人の今の心身状態や1日の過ごし方を観察し介護記録を用いて、職員間で情報を共有し残存能力の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月のミーティングや日頃の話し合い、ご本人との会話や面会時のご家族からの要望等を基に、現状に応じたケアプランの作成に努めている。	計画は、毎月のユニット会議と3ヶ月毎のモニタリング結果を踏まえ、介護シフトに入り日頃の現場を知るケアマネが入院等過度の変化がない限り、基本半年毎に更新作成をしている。今年度は、利用者の「たまにインスタントラーメンが食べたい。」の気ままな言葉で、リハビリの一環でゲーム大会を開き、賞品には様々なインスタントラーメンを取り揃えて皆で味わうなど、健康維持管理のみならず、本人のしたい事や望む事を目標にして皆と楽しむことも目的にするなど、ここで仲間や職員と活きた日々を過ごす暮らし方が伺える計画作成に取り組んでいる。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の記録をもとに、職員間で情報を共有し、話し合う機会を持ち実践やケアプランの見直しに活かしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	職員全員が本人や家族の状況の把握に努め、その時々ニーズに対応した柔軟な支援やサービスを提供する事に努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ご本人が日々の生活を楽しくて頂けるよう地域資源の把握に努めている。コロナ禍で子供会行事が中止となったが、町内回覧板からの抜粋を伝えたりして孤立を感じないように努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人及びご家族等の希望で、かかりつけ医を選択して頂いている。事業所の協力医療機関の医師をかかりつけ医とする場合は、十分に説明し納得した上で医療機関と契約いただいている。かかりつけ医が違って、それぞれ適切な医療を受けられるよう支援している。	ホーム提携の訪問診療は看護師と共に月4回あり、提携医以外にも、一緒に写真を撮りたがるほど信頼している入居前からのかかりつけ医がいる利用者には、当該医師にも訪問医になって頂き、継続診療をして頂いている。ほか歯科医訪問も月1回あり、提携外の精神科病院指示で定期訪問リハビリを受けている利用者もいる。非常勤看護師職員は排便調整やストマー交換のほか心理支援補助も担当。また入居前からの医療機関への通院も支援し、内科以外の眼科・皮膚科等の外来受診は、基本家族付き添いが、都合・事情に応じて職員が連れ添っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常の変化を看護師に連絡し相談しながら支援をしている。医療機関受診時に適切な情報を医師に報告出来るよう日々の記録をし、話し合いを行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	協力医療機関との連絡・カンファレンス等、情報交換を大切にしている。重症化されても、安心して入院・治療出来るよう病院との関係作りも大切にしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居後、重度化が確認された場合等、速やかにご本人・ご家族との話し合いの場を設け、本人や家族の思いのアンケートをいただいている。ホームとしての方針を双方で共有した上で本人にとってのより良い支援に取り組んでいる。	医療処置をほとんど要さず、リビングにて介助を要しても食事摂取ができれば、看取りケアが可能であることを入居前に説明しており、そうなった場合も早い段階で、診断結果をもとに本人・家族、医師や多職種の方々とも相談を重ね、このまま入居、併設特養施設や病院への移行など、本人・家族が納得のいく対応となるよう支援・援助に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	在籍の職員全員が消防の救命救急講習を受け、朝礼での不定期な救急要請練習実施など実践力を身につけている。また、看護師による急変時の対応マニュアルを更新しながら活用している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○緊急時等の対応 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態に対応する体制が整備されている	各フロアに緊急時対応マニュアルを設置しており、緊急連絡網も備えている。事故が発生した後は、対応が適切であったか振り返り、以降の対応がより適切に行えるようユニット会議で話し合い再発防止に努めている。	けが、転倒、誤嚥等の症状別緊急時対応マニュアルをユニット毎に整え、折に触れ朝礼時に再確認をしたり、毎月の職員会議では看護師職員から要注意な介護の仕方や時節に応じた注意喚起があり、日頃も看護師観点から利用者別の指導や助言、情報共有を図っている。ヒヤリハットや未然事故防止の新たな気付きはパソコン入力し、情報共有とともに内容によっては職員会議にて改めて対策検討をしている。	
36	(14)	○バックアップ機関の充実 協力医療機関や介護老人福祉施設等のバックアップ機関との間で、支援体制が確保されている	協力医療機関には月に4回(歯科は月1回)定期的に訪問診療してもらい、それ以外の病院でも家族同行で定期的に受診され、どの医療機関とも密に連絡をとり、支援体制が確保されている。	医療機関は提携の訪問診療所と歯科医院のほか、利用者個別のかかりつけ医療機関があり、福祉施設には併設の同法人特養施設のほか、法人グループには他にも介護施設があり、支援・協力体制は確保されている。	
37	(15)	○夜間及び深夜における勤務体制 夜間及び深夜における勤務体制が、緊急時に対応したものとなっている	夜勤帯は各フロアに職員が1名ずつ配置だが、緊急時には非番職員も駆けつけられるよう緊急時連絡網も備えている。また、協力医療機関の夜間支援体制も整っている。特に急変の想定される利用者については職員間の情報共有を徹底している。	夜勤者両ユニット1名ずつ計2名で連携する夜間体制で、夜勤専門職員も数名おり、常勤・非常勤職員と連携して業務を担っている。緊急時はホーム長・ケアリーダーが連絡を受け、非番職員や特養職員も駆けつけられ、普段も、提携医やかかりつけ医から利用者個別の緊急対応指導を受け、夜間も電話指示や往診に駆けつけられる体制となっている。	
38	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に避難訓練を行い、火災・災害時の機器取り扱いには全職員が対応できるように努めている。R3年度より防災委員会を設置し全職員の防災意識を統一し、地域との協力体制の構築や職員間で話し合いの場を設けシミュレーションしている。	毎年、消防署立ち会いとホーム独自の避難訓練を実施。業者立ち会いで隣接特養施設と連動の非常ベルの動作確認や、チェックシートに基づき初期消火・通報・避難誘導等の一連行動を、利用者も玄関先に戸外退避して実施。今年度は水害想定で利用者の2階移動訓練も実施し、また防災委員会も立ち上げ、地域との協力体制も視野に具体的対策や防災意識の統一を図っている。	災害対策には限りがないため、現在懸案としている備蓄・防災品内容と置き場所の見直し、当地に起こりうる災害を想定した新災害別対応マニュアルの策定、地域との協力体制も視野に入れた防災委員会の活動等々を、着実に進められて行かれることを期待したい。
39	(17)	○災害対策 災害時の利用者の安全確保のための体制が整備されている	緊急時に備え、屋根裏倉庫に食料や飲料水等を3日分備蓄。万一の場合は隣接の特養と協力し災害マニュアルに沿って行動がとれるよう努力している。また、各ユニットには停電時や断水時に備えもあり運用も職員全員で共有している。	飲料水、ドライ味噌汁、アルファ米等の備蓄品を、水害も想定して2階屋根裏倉庫に消費期限も含むリスト化管理をし、停電想定で両ユニットにランタン兼用LED懐中電灯や救急箱等の防災品を配備している。また雨水タンクでトイレ洗浄水も確保している。備蓄・防災品と置き場所の見直し、新災害別対応マニュアル策定も法人主導で開始している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
40	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個々の人格を尊重した対応に努め、個々のプライバシーも確保している。また、そうでないと感じた時は職員同士指摘しあえるよう努めている。	家事をすることがよりどころになっている方には、ペースに合わせてお手伝いしてもらい、うたた寝(傾眠傾向)後はここに初めて来たと思われ周囲の方々に挨拶をされる方には、都度一緒に付き添うなど、前向きなお気持ちを損なわないよう、また症状に合わせて寄り添うなど、利用者のしたい事やした事を否定せず、少しの補助や見守り、声かけなどをして、皆が穏やかな暮らしとなるよう支援している。	
41		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員の都合に合わせるのではなく、生活の中で入居者自身が、選択や意志決定できるように声掛けや働きかけ支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	普段は居室やソファで休んだり、テレビや新聞、入居者同士の会話を楽しむなど自由に過ごされている。レクや入浴、食事時間は決まっているが、参加については個々の体調や気持ちを重視している。		
43		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	主に起床時と入浴時に身だしなみを整えている。着替えは選べる方には、厚着をしないよう声掛けをおこないながら好きな衣類を選んでいただいている。月に1度出張理美容日を設け、気軽に利用できるようにしている。		
44	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	誕生会や行事の時は、季節感のあるメニューを用意し、楽しい食事ができるよう支援している。盛り付けや後片付けも職員と協力し行っている。	毎食、業者配送と隣のスーパーの買い出し食材で、利用者にも手伝って頂きながら美味しさ優先で調理して、楽しく会話しながらマスク着用の職員が完食を支援している。今年も兼六園で頂く梅は皆でヘタを取り梅干しやジュースを作り、念願の屋外バーベキューも実現させ、他にも皆で囲む鍋やおでん、焼き肉、サンドイッチやピザ等の出前も取ったり、おやつは皆でクレープやどら焼きを市販品と取り混ぜながら手作りし、また食欲不振の回復にレトルトカレーも活用するなど、共に作り、味わい、楽しく美味しい食事に向け取り組んでいる。	
45		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量・水分摂取量のチェックを通し、1人1人の栄養状態の把握に努めている。また、隣接する施設に栄養士が常駐しており、相談が出来る環境になっている。咀嚼・嚥下状態に合わせて、おかゆや刻み食など工夫している。		
46		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に声掛けし、本人の能力に応じた口腔ケアを介助・実践している。夜間は義歯の方には、洗浄液につけ保管維持の支援を行っている。また、必要に応じて歯科協力医療機関の往診・アドバイスを受けられるようになっている。		
47	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	日々確認している排泄チェック表を基に排泄間隔を考慮しながら自立の方には、さりげない声掛け、介助が必要な方はトイレ誘導を行う事でトイレでの排泄につながるよう努めている。また、個々の状況に応じ、居室に夜間のポータブルトイレを用意するなどしている。	全利用者の排泄経過をタブレットやパソコンに入力し、長時間の無排泄はパソコンに赤字変換表記され、さりげない誘導や排泄調整に活かすとともに、状況次第で適切な介護用品を検討したり、改善策をケアプラン化するなど、生活習慣がくずれないように取り組んでいる。コロナ禍以前、個別にトイレ介助をしに毎日訪問されていた家族には、排泄経過やリハビリ状況を適宜に電話連絡をしてご安心頂いている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	なるべく自然排便が出来るよう、食事やおやつの工夫に加え声掛けによる水分補給・体操・歩行支援を行っている。介助が必要な方には声掛けや腹部マッサージなどで排泄を促している。状況に応じて医師・看護師に相談し薬による排便コントロールも行っている。		
49	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	個々の希望時間の入浴は難しいが、出来る限り希望に添えるよう努めている。入浴中は職員との会話や脱衣室の雰囲気作りなどで寛いでいただけるようにしている。	入浴は、基本、毎日午前中に週2、3回を目安にご利用頂いており、行事や会議等で午後に変更する場合もある。1階ユニットの機械式浴槽は広く仲の良い方同士で入られるケースもある。2階のユニットバスはかけ流しで、入浴剤は気分ですべるよう常に数種用意している。今年は本物の柚子でゆず湯を実施。また、入浴を拒まれる時は担当や時を変え、都度、誘い、入りたい時に入浴していただき、湯上りは笑顔になってもらえるよう努めている。	
50		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝時には体調や生活リズムに合わせ誘導し、安心して気持ちよく眠れるように温度調節など環境を整えている。不眠時には職員と会話しながら飲み物を一緒に楽しむなど寛ぎ、安らぎを感じていただき自然な入眠につながるよう努めている。		
51		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬局の指導の下、利用者の与薬の仕方や薬の把握に努めている。また、薬の変更時には職員全員が情報を共有し間違いのないよう努めている。		
52		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯干し・茶碗拭き・テーブル拭きなど、その方が楽しめる役割とさせていただけるように支援している。コロナ禍で定期的な食事会やドライブ等を自粛中だが代替の行事企画や職員の働きかけで楽しみのある生活が送れるよう支援している。		
53	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍で外出自粛が続いている。毎日の会話の中で本人の思いや希望を知り、外出支援の代替になるようなイベントをそれぞれの誕生日に実現できるよう企画し、サプライズを行い外出ができないストレス緩和に努めている。	これまでしていたスーパーの買い出し、回覧板の回覧、サークル活動やいきいきサロンへの送迎、家族とのドライブ等々の個別外出や、皆で外食も兼ねた花見や紅葉狩り行事もすべて中止の中、駐車場で花火大会観覧や庭仕事の好きな方々との菜園作りや収穫、落ち着かない時の近隣散歩、ホーム内でも職員が着物姿のお茶会をはじめ、ハロウィン・クリスマス・節分、また隣の特養施設が、おにぎりを詰めた重箱を持って行く遠足先になったり、正月は初詣気分になってもらおうと遊び心満載で作られた本格的仮想神社で参拝とおみくじをさせて頂くなど、外出に替わる取り組みが法人全体でなされている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人の強い希望で家族の了解がある方は財布にお金を所持し、ご家族や職員との外出時は希望に応じて使えるように支援していたが、コロナ禍では自粛となっている。通販で取り寄せる食材やおやつの品を選んでもらうなどで代替としている。		
55		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族の仕事の都合などで時間帯の指定がある場合を除き、ご利用者様の希望に応じ携帯電話の貸し出しや、職員がご家族や友人と電話を取り次ぐ等、いつでも連絡がとれるよう支援している。		
56	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	施設内は整理整頓、清潔を心掛け、折に触れ職員と一緒に季節変わりを感じていただく飾り付けを行うなど、楽しい空間を提供できるように努めている。また、テーブルなどのレイアウトを不定期に変更したり気分転換を図ってもらっている。	施設構造は細長く、利用者が1日を過ごす共有スペースは穏やかな陽射しがあたる南側にある。リビングは床暖房で手摺りも要所にあり、窓開け換気はコロナ禍以前から頻繁にしており、冬期間は居室を介した二段階換気で温度差を抑え、次亜塩素酸水・アロマ対応除湿器も2台使用して除菌効果を強化させている。適宜にソファの配置換えをし、貼り絵、切り抜き、折り紙、紙花等々利用者・職員の共同作品で季節を催し皆で快適空間を演出している。	
57		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有のスペースで各自がお気に入りの場所で、自由に過ごせるように工夫している。		
58	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には入居以前から使用されていた馴染みのある物を置かれたり写真を飾るなど本人にとって居心地よく過ごせるような工夫をしている。	全室異なる壁紙クロスの洋室で、電動ベッド、チェスト、車椅子対応洗面台、吊り下げハンガーバー、時計、内鍵が備付けで、毎晩施錠して就寝する方もいる。仏壇、小型テレビ、ぬいぐるみ、家族写真等々持ち込みのほか、孫の手作りプレート表札を飾っている方や家族に歌舞伎専門誌を頼んでいる方、長嶋茂雄カレンダーを月替わり毎に写真を切り抜き貼っている方もおれば、家族からの手紙を職員と一緒にスクラップをし居室で楽しんでいる方もいる。身体機能変化や気分転換として適宜にベッドや家具の配置換えもしている。	
59		○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	フロア各所には手すりを配置。各居室前には名前を提示したり、トイレの表示も分かりやすくするなど、可能な限り安全に自立した生活を送れるよう工夫している。また、移動方向に戸惑う様子がみられた場合には、さりげなく誘導できるよう職員全員が心がけている。		